

重要事項説明書（介護予防短期入所療養介護）

1 事業所の概要

事業所名	介護老人保健施設 四季の森
所在地	神奈川県横浜市旭区上白根町字長坂 778番1
介護保険事業所番号	1453280054 号
管理者及び連絡先	施設長（医師） 山野 龍文
	電話番号（施設） 045-958-0333
併設サービス	介護老人保健施設 (介護予防) 通所リハビリテーション

2 事業所の職員体制等

職種	従事するサービス種類、業務	人員
管理者	入所者の病状管理及び施設療養管理	1名（医師兼務）
医師	入所者の健康を維持管理および保健指導	1名以上
薬剤師	医師の処方箋に応じた薬剤管理	0.3名
支援相談員	入所相談・生活指導・入所者の処遇管理	1名以上
介護職員	入所者の日常生活全般にわたる介護業務	23名以上
看護師	診察の補佐並びに保健衛生管理業務	9名以上
リハビリ職員	残存機能の維持及び自立支援業務	2名以上
介護支援専門員	入所者の介護計画作成管理業務	1名
管理栄養士	入所者の栄養管理及び栄養指導業務	1名
事務担当職員	人事・会計・総務に関する事務全般業務	3名以上
調理員	委託	

3 設備の概要

区分	数量・規模		備考
利用定員	92名（ショート10名）		
居室	4人部屋	20室（1室35m ² ）	
	2人部屋	1室（1室24m ² ）	
	個室	10室（1室19m ² ）	
食堂	3室（264m ² ）		
機能回復訓練室	3室（165m ² ）		
浴室	3室（179m ² ）		一般浴槽と特殊浴槽があります
便所	32箇所		
洗面所	55箇所		
医務室兼静養室	1室（22m ² ）		
面接室	1室（8m ² ）		

4 サービス提供地域（通常の送迎の実施地域）

横浜市旭区、緑区、青葉区、保土ヶ谷区、都筑区、瀬谷区とする。その他の地域についてはご相談ください。

5 サービス内容

- ① 食事 朝食 7：45～9：45
昼食 12：00～14：00
夕食 18：00～20：00
- ② 介護 着替え介助、排せつ介助、おむつ交換、体位変換、施設内移動の付き添い、レクリエーション等。
- ③ 入浴 週2回入浴可能です。尚、身体状況によって、特別入浴または清拭となる場合があります。
- ④ 機能訓練 機能訓練室にて、利用者の状況に応じて機能訓練を実施します。
- ⑤ 健康管理 適宜、診療を受けることができます。
- ⑥ 理容・美容 月1回、理容・美容サービスを実施しております（料金は自己負担）。
- ⑦ レクリエーション 残存機能の維持向上を図る上で毎日様々なレクリエーションを実施しております。

6 利用者負担金

(1) 利用者の方からいただく利用者負担金は、次表のとおりです。この金額は、次の3種類に分かれます。（なお、②又は③の費用が必要となる場合には、事前に詳細を説明のうえ、利用者の同意を得なければならないこととされています。疑問点等があればお尋ねください。）

① 介護報酬に係る利用者負担金

区分	要介護度	単位数	日額(円)			内容の説明	
			一割負担	二割負担	三割負担		
1) 基本分	従来型 個室	要支援1	632	678	1,355	2,033	1日あたりの負担額
		要支援2	778	834	1,668	2,502	1日あたりの負担額
	多床室	要支援1	672	721	1,441	2,161	1日あたりの負担額
		要支援2	834	894	1,788	2,682	1日あたりの負担額

※1単位=10.72円（地域区分：2級地）として計算します（合計単位数、端数切捨て）

① 介護報酬に係る利用者負担金

区分	要介護度	単位数	日額(円)			内容の説明
			一割負担	二割負担	三割負担	
2) 加算分	療養食加算	8	9	17	26	1回あたりの負担額
	個別リハビリ実施加算	240	258	515	772	1日あたりの負担額
	送迎加算(片道)	184	198	395	592	1回あたりの負担額
	夜勤職員配置加算	24	26	52	78	1日あたりの負担額
	緊急時治療管理	518	556	1,111	1,666	月3回限度
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	24	47	71	1日あたりの負担額
	サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	20	39	58	1日あたりの負担額
	サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	7	13	20	1日あたりの負担額
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10	11	22	33	1月あたりの負担額
	介護職員処遇改善加算	I : 所定単位数の7.5% II : 所定単位数の7.1%				所定単位数：施設サービス単位に加算単位を加えた単位数

※1単位=10.72円(地域区分:2級地)として計算します(合計単位数、端数切捨て)

②運営基準(厚生省令)で定められた「その他の費用」(全額、自己負担)

区分	金額(単位)	内容の説明
1)従来型個室	1日 2,160円	利用者の希望によって個室を利用した場合(居住費523円、特別な室料1,637円)
2)居室代	1日 513円	水道光熱費等(個室無償ご利用分も含みます)
3)洗濯代	1回 500円	希望者負担限度額月額6,000円 (清潔保持のため週3回以上洗濯)
4)理美容代	カット 2,700円 染髪 5,800円 パーマ 5,800円 顔剃り 550円	利用者の希望によって提供した場合
5)日用品費	1日150円(各種口腔ケア用ブラシ、タオル、バスタオル)	利用者の希望・選択によって提供した場合
6)教養娯楽費	1日150円(手芸、習字等クラブ活動及び行事材料費)	利用者の希望・選択によって提供した場合

※1. 日用品費に関しては希望により実費で個別選択可能です。ご持参される場合は無料です。

※2. 教養娯楽費に関してはご利用者の希望、選択によって提供した場合の料金です。

③通常のサービス提供の範囲を超える保険外の費用（全額、自己負担）

区分	金額（単位）	内容の説明
1) 行事代	実費	利用者の希望によって参加した場合
2) おやつ代	1日165円	選択メニューによる希望者のみ提供
3) 食材料費	1日2,042円	朝食578円、昼食771円 夕食693円
4) 整体施術料	15分 1,100円 30分 2,200円 1時間 4,400円 アロマオイル使用 1,100円	利用者の希望・選択によって提供した場合

(注) ③は、①及び②で定められている内容以外のサービス提供を受けた場合又は制度上の支給限度額を超えてサービス提供を受けた場合に要する費用です。

(2) 支払方法

利用者負担金は、当事業所より請求書を発行後、サービス提供月の翌月27日（27日が土曜、日曜、祝日の場合は金融機関の翌営業日）にご指定の銀行又は郵便局の口座より引き落としさせていただきます。

※ 介護保険外のサービスとなる場合（サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む。）には、全額自己負担となります。（介護保険外のサービスとなる場合には、居宅サービス計画を作成する際に介護支援専門員から説明のうえ、利用者の同意を得ることになります。）

7 サービス利用の中止

- (1) 利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに所定の連絡先までご連絡ください。
 - ・全体窓口（連絡先）（電話）：045-958-0333
 - ・連絡時間：午前9：00～午後5：00
- (2) 利用者の都合でサービスを中止にする場合には、できるだけサービス利用の前々日までにご連絡ください。

8 当施設のサービスの方針等

- 施設サービス計画に基づいて、看護、医療的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
2. 明るく家庭的な雰囲気の中で、利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供に努めるとともに、居宅における生活への復帰を目指すものである。
 3. 地域や家庭との結びつきを重視し開かれた施設運営を行い、市町村・居宅介護支援事業所・居宅サービス事業者・介護保険施設・保健医療サービスまたは福祉サービス提供者等との密接な連携に努める。

9 サービス利用に当たっての留意事項

① 面会時間	10時00分～16時00分
② 金銭・貴重品の管理	多額の現金および貴重品は持ち込み禁止
③ 外出・外泊	2日前までに届出を提出して下さい
④ 飲酒・喫煙	全館禁止（特別な場合は施設長（医師）の許可を必要とします）
⑤ 設備の利用	施設職員に申し出ることで可
⑥ 所持品の持ち込み	入所案内（携帯品）をご参照ください
⑦ 宗教活動	禁止

10 緊急時等の対応方法

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合せに基づき、家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業者等に連絡します。

医療機関等	医療機関名称			
	住所	〒	—	
	主治医等の氏名	診療科：	科	先生
緊急連絡先	連絡先：電話	()	FAX	—
	住所	〒		
	氏名	(本人との関係)		
連絡先：電話	()	FAX	—	

11 協力病院等

名 称：	上白根病院	横浜旭中央総合病院
代 表 者：	富田 祐司	山中 太郎
所 在 地：	神奈川県横浜市旭区上白根2-65-1	神奈川県横浜市旭区若葉台4-20-1
連 絡 先：	045-951-3221	045-921-6111

12 非常災害対策

(災害時の対応)

自衛消防本部を1階事務所に置き、一切の通報を受け、消防機関への通報、館内への非常放送等入所者の人命安全のための避難誘導を最重点とした態勢をととのえ、防災マニュアルに定める任務を遂行する。

2 本部には、防火対象物図面集、入所者台帳及び関係書類、防災計画書、緊急連絡先一覧表等の関係資料を準備し、災害状況の把握と活動上の指揮・命令・報告・連絡体制の確立を図る。

(救護区分)

火災等の災害発生時における入所者の救護区分は、担送、護送、独歩とし、居室の入口の見やすい場所及びベッドに次の標識を設置する。

- (1) 担送者 … 名札横に赤色の標識
- (2) 護送者 … 名札横に黄色の標識
- (3) 独歩者 … 標識なし

(応急収容先の指定)

火災等の災害発生時における入所者の応急収容先及び待機場所は次による。

入所者区分	医療機関名等	診 療 科 目	電 話
担送者及び 護送者のお部	昭和大学横浜市 北部病院	内科、小児科、精神神経科、皮膚科、放射 線科、外科、胸部心臓血管外科、整形外科、 脳神経外科、形成外科、歯科、耳鼻咽喉科、 産婦人科、救命センター	045-949-7000
	上白根病院	内科、循環器科、脳神経外科、外科、整形 外科、耳鼻咽喉科、放射線科、泌尿器科、 麻酔科、脳神経科、理学療法科、	045-951-3221
独歩者及び 護送者のお部	偕恵学園	知的障害者更生施設	045-951-3436

- 2 寝たきり、認知症等要援護者の搬送にあたっては、健康記録（カルテ）介護状況等を明確にして搬送する。

(備蓄品)

震災に備えて次の品目を備蓄する。 ※数量等は後日提出

備蓄品目	備蓄場所	摘要
非常食料	1階 食堂・厨房	122人×3日分
飲料水	2階 テラス倉庫	122人×3日分
防災セット	2階 テラス倉庫	懐中電灯・簡易トイレ・ラジオ・ブランケット他

13 事故時の対応等

- 事業者は、サービス提供に際して利用者のけがや体調の急変があった場合には、医師や家族への連絡その他適切な措置を迅速に行います。
- 事業者は、サービス提供にあたって利用者の生命・身体・財産に損害を与えた場合には、その損害を賠償します。ただし、事業者の故意又は過失によらないときは、この限りではありません。
- 事故発生時には行政機関に対し速やかに連絡します。また、事故発生防止のため検討委員会を開き、経過、原因究明、今後の対応を検討し、必要に応じ防止対策を行います。

14 相談窓口、苦情対応

- サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

お客様相談窓口	電話番号	045-958-0333
	FAX番号	045-958-0334
	支援相談員（責任者）	森 良子・海老原 真美
	対応時間	午前9:00～午後5:00

- 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

市町村介護保険相談窓口 (旭区福祉保健センター 高齢障害支援課)	所在地	横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12
	電話番号	045-954-6115
	FAX番号	045-955-2675
	対応時間	午前9:00～午後5:00
市町村介護保険相談窓口 (横浜市健康福祉局 はまふくコール)	所在地	横浜市中区本町6-50-10 市庁舎16階
	電話番号	045-263-8084
	FAX番号	045-550-3615
	対応時間	午前9:00～午後5:00
神奈川県国民健康保険団体連合会 (国保連)	所在地	横浜市西区楠木町27番地1
	電話番号	045-329-3447
	FAX番号	045-329-3446
	利用時間	午前9:00～午後5:00
第三者委員	施設内掲示板参照	

15 当法人の概要

法人の名称	社会福祉法人 恵愛会
代表者名	菊地 博
所在地・電話	神奈川県横浜市旭区上白根町字長坂778番1 045-958-0333
業務の概要	第二種社会福祉事業 生計困難者に対する無料または低額な費用で介護保険法に基づく 介護老人保健施設を利用させる事業
事業所数	1

【 説明確認欄 】

令和 年 月 日

サービス契約の締結に当たり、上記により重要事項を説明しました。

事業者 事業者名 介護老人保健施設 四季の森

説明者 支援相談員

印

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり説明を受け、同意し、交付を受けました。

利用者 氏 名

印

保証人 氏 名

印

2009.4.1改定
2011.5.1改定
2011.9.16改定
2011.10.1改定
2012.4.1改定
2013.10.16改定
2014.4.1改定
2015.1.1改定
2015.4.1改定
2015.8.1改定
2016.4.16改定
2017.4.1改定
2018.4.1改定
2019.10.1改定
2021.4.1改定
2022.5.1改定
2022.10.1改定
2023.4.1改定
2024.4.1改定
2024.6.1改定
2024.8.1改定
2025.4.1改定
2025.7.1改定